

デイサービスセンター花水木 重要事項説明書

2025年4月1日改訂

(通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業)

この「重要事項説明書」は、「指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第37号及び平成18年3月14日厚生労働省令第35号)」の規定に基づき、通所介護サービス又は介護予防・日常生活支援総合事業提供契約締結に際して説明及び同意を得なければならない内容を記したものです。

① 通所介護サービス、介護予防・日常生活支援総合事業を提供する事業者について

事業者名称	医療法人 誠人会
代表者氏名	理事長 與田 紘一郎
本社所在地 (連絡先)	〒599-0311 大阪府泉南郡岬町多奈川谷川1849番地の11 (電話番号)072-495-0801 (FAX番号)072-495-0805

② 利用者へのサービス提供を担当する事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	医療法人誠人会 デイサービスセンター花水木
管理者氏名	上原 良仁
介護保険指定 事業者番号	大阪府指定 (指定事業所番号) 2771201445
事業所所在地 (連絡先)	〒599-0303 大阪府泉南郡岬町深日1484番1 (電話番号)072-479-5115 (FAX番号)072-479-5116
事業所の通常の 事業実施地域	大阪府岬町、阪南市、和歌山市

(2) 事業の目的および運営方針

事業の目的	医療法人誠人会が開設するデイサービスセンター花水木が行う指定通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業の事業の適切な運営を確保するため、人員及び運営管理に関する事項を定め、事業所の生活相談員、看護師及び介護職員等が、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し適正な指定通所介護または介護予防・日常生活支援総合事業を提供することを目的とする。
運営方針	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢社会に適応した住環境における健康で文化的な生活の提供。・ 人間尊重、個性尊重、人権擁護を旨とし中立・公正な事業活動の遂行。・ 自立支援を信念に諸機関との連携を密にした適切な医療・介護サービスの相談、支援。・ 工夫ある諸行事の提供等による心躍る豊かな生活の場の提供。・ 法令を遵守し、社会的責任に基づいた健全な施設運営と堅実な財務運営。・ 運営状況、財務状況、第三者評価、苦情解決内容等の情報開示。